

早くゲレンデで滑りたいなァー
(当小ランド雪山にて)



と うべつ 議会だより

おもな内容

- ▶ 第7回定例会議案審議……………2～3
- ▶ 平成9年度各会計決算審査報告……………3～4
- ▶ 請願・陳情……………4
- ▶ 一般質問……………5～21
- ▶ 各委員会報告……………21～22
- ▶ 議会会議出欠一覧表……………23
- ▶ 議会のうごき……………24



議案審議 第7回定例会

「当別町第四次総合計画基本構想の樹立 について」など十四議案可決

H10.12.14~17

□平成十年度当別町一般会計
補正予算(第四号)

(仮称)当別町総合保健福祉センター基本設計委託費二百三十万円、重度心身障害者医療費千六百四十九万四千円、畜産再編総合対策事業補助金六千二百三十万円、国営地域用水機能増進事業負担金千四百三十二万二千円などを増額し、歳入歳出予算総額が百十三億六千八百二十四万六千円になりました。

□当別町職員の給与に関する

議 会 人 事

議会広報特別委員会委員長

に内海英徳議員

平成十年十一月三十日議

会広報特別委員会委員長であつた菊崎議員が逝去されたため、平成十年十二月十七日同委員会において、内海議員が委員長に互選されました。

議会広報特別委員会委員

に川村勇議員

平成十年十一月三十日議

会広報特別委員会委員であつた菊崎議員が逝去されたため、第七回定例会において同委員に川村議員を満場一致で選出しました。

条例の一部を改正する条例制定について

国家公務員の給与等に関する法律の一部改正に伴い、当別町職員の給料月額、扶養手当、宿日直手当の額の改定を行うとともに、平成十年度に限り寒冷地手当のうち基準額に加算する額等の改正を行うため、条例の一部が改正されました。

□当別町第四次総合計画基本構想の樹立について

総合的かつ計画的な行政の

運営を図るため、平成二年十月に議決を得て樹立した当別町第三次総合計画の全体を見直し、新たに社会経済情勢の変化に対応した今後十年間の基本構想を樹立する提案がされ、原案可決されました。

□当別町税条例の一部を改正する条例制定について

地方税法の一部改正に伴い、個人町民税の分離課税に係る所得割の税率及び固定資産税の税負担の調整措置を適用し、併せて字句の整備を行うため、条例の一部が改正されました。

□当別町都市計画税条例の一部を改正する条例制定について

地方税法の一部改正に伴い、固定資産税の用途変更宅地等に係る税負担の調整措置を適用するため、条例の一部が改正されました。

□町の区域の設定について

字名の混在並びに字の区域の不明確さを解消し、わかりやすい町名の整備を図るため、字獅子内の一部、字高岡の一部、字大沢の一部、字ピトエの一部、字上当別の一部、当別町の一部について、町の区域を新たに画しました。

□当別町選挙公報発行条例制定について

公職選挙法の規定に基づき、当別町の議会の議員及び長の選挙における選挙公報の発行を行うため、条例を制定しました。

□当別町地域集会施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について

地域集会施設の移転及び完成に伴い、条例の一部を改正しました。

□当別町民交通傷害保障条例の一部を改正する条例制定について

町民交通傷害保険金額の増加に伴い、保険料を改正するため条例の一部を改正しました。

□当別町中小屋スキー場設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について

新たに三時間券を設定し、併せて別表を整理するため条例の一部を改正しました。

□平成十年度当別町国民健康保険特別会計補正予算(第一号)

療養給付費千四百五十一万円、予備費五千二百九十九万八千円などを増額し、歳入歳出予算総額が、十五億九千五百六十二万八千円になりました。

□平成十年度当別町下水道事業特別会計補正予算(第二号)

一般管理費二百二十三万円、建設費百四十万円を減額し、歳入歳出予算総額が、十七億五千九百五十万円になりました。

□平成十年当別町水道事業
 会計補正予算(第三号)
 収益的支出において修繕費
 二百六十四万九千円を増額。
 資本的収入において企業債
 三百六十万円増額、工事負担

金二千六百四万円、開発分担
 金六百四十五万円を減額し、
 同支出において工事請負費二
 千七百八十二万三千円を減額
 しました。

平成九年度各会計決算審査 特別委員会報告

第七回定例会(十二月十四日〜十七日)において、全議員で構成する各
 会計決算審査特別委員会より各項目にわたり意見を付し、十二月十四日の
 本会議に報告後、全会一致で認定されました。

委員長 柏樹 正 議員 副委員長 湯浅 俊一 議員
 報告書起草委員会 内海議員、後藤議員、前沢議員、川村議員、小寺議員
 平成九年度当別町一般会 の四日間に亘り、慎重審査の
 計、国民健康保険特別会計、 結果、次の意見を付して認定
 老人保健特別会計、下水道事 することが適当と認めた。
 業特別会計、農業集落排水事 記
 業特別会計、水道事業会計決 一、一般会計
 算について、平成十年十一月 (1)黒字決算について
 九日、十日、十二日、十六日 平成九年度における本町一

特別委員会報告

□石狩北部地区消防事務組合
 規約の変更について
 石狩北部地区消防事務組合
 規約の一部改正について、地
 方自治法第二百九十条の規定
 により、議決しました。

ハ・公債費の管理について
 は、平成九年度、高金利の
 町債から低金利への借り換
 えを実施したことなど、経
 費節減に努力したことは認
 められるが、更に、急増し
 つつある公債費負担の平準
 化を図るよう、更なる経費
 節減に努められたい。

予算の編成と執行に努められ
 たい。
 (2)歳入について
 収入率は、前年度に比較し
 ○二五ポイント減少し、九
 十八・三六%であり、その主
 な要因である町税の収入未済
 は、三千三百五十一万三千二
 百八十二円増額となってい
 る。景気低迷の長期化の中、
 徴収努力は認められるが、税
 の公平化の原則からも、更に
 納税に対する住民意識の向上
 を図り、実効ある総合的な徴
 収対応に努められたい。

二、国民健康保険特別会計
 本特別会計は、五千七十六
 万九千五百五十五円の黒字決算
 となっている。
 不納欠損額が千四百八十万
 二百円と対前年度比二一・五
 %の増で、更に保険税収入未
 済額は、一億四千三百三十三万
 八千四百六十二円と対前年対
 比二十・九%の増となってお
 り、憂慮すべき状況である。
 徴収事務の研鑽に努め、未
 納額の減少に鋭意努力される
 と共に被保険者の健康増進を
 図り、早期発見、早期治療に
 努め、医療費増嵩に歯止めを
 かけ、適切な運営執行に当ら
 れたい。

菊崎 善雄 議員が逝去



菊崎善雄議員(六十五歳)は、かね
 てより病氣療養中でしたが、十一月三
 十日市立札幌病院で逝去されました。
 昭和六十二年初当選以来三期目で、
 議会運営委員、議会広報特別委員会委
 員長等を歴任し、議会活動に全力を傾
 注され、町政推進に尽力されました。
 突然の逝去に対し、心から御冥福を
 お祈り致します。

般会計の決算額は、歳入総額
 百三十九億三千二百十万六千
 九百九十一円、歳出総額百三
 十八億七千四百四万三千三百
 九十四円と差し引きすると、
 五千八百六万三千五百九十七
 円の黒字決算になっている
 が、町債の九年度末現在残額
 は、百五十億五千五百四十四万
 六千円と対前年度比十三・二
 %増加し、更に、経常収支比
 率に至っては、八十二・八%
 と財政硬直化は一層進行して
 いる状況となっている。今後
 執行される大型事業については
 は、これまで以上に優先度、
 緊急度を十分検討し重点化を
 図り、効果的かつ、効率的な

(3)歳出について
 イ・町広報誌「とうべつ」の
 使命は、重要施策の解説等
 をスピーディーでわかりや
 すい紙面をもって住民に周
 知する役割を担っている。
 行政と住民のパイプ役と
 して、今後共よりよい紙面
 づくりを努められたい。

三、老人保健特別会計

本特別会計は、千三百三十
 七万六千三百三十三円の黒字決算と
 なっている。
 対前年一人当りの医療費
 は、五・七%減少している

が、今後共、高齢者人口の増加に伴い、医療費の増加も分子測されるので保健意識の向上、各種検診を通じた疾病の早期発見等に努められたい。

四、下水道事業特別会計

本特別会計は、三百六十五万七千八百七十八円の黒字決算となっている。

現在の水洗化率は、約九十二・七％である。未実施者についても普及促進が図られるよう、あらゆる機会を通じPRに努められたい。

五、農業集落排水事業特別会計

本特別会計は、四十六万六千八百二十二円の黒字決算となっている。

現在の水洗化率は約九十％である。水洗化普及に向けて受益者に理解を得、更に受益者分担金の未納額が千六百八十四万二千二百二十七円となっており、この減少に今後とも引き続き努力を図られたい。

六、水道事業会計

本会計は、収益的収支において、当年度純損失千三百三万九千七十二円となっているが、前年度からの繰越利益剰

余金百八十九万七千四百十四円を差し引き、当年度未処理欠損金は、千百四十四万六千五百八十八円となっている。

又、資本的収支における不足額一億四千四百六十九万八千八百六十八円は、過年度分損益勘定留保資金等で補填している。

老朽管更新事業等による有収率向上など一定の評価はできるが、当年度純損失計上が見えるため、尚一層の企業努力をされたい。

以上の通り報告したが、今後理事者をはじめ各職員において各部の連携と事務的資質の向上に努め、町民の期待に添うよう研鑽されたい。

以上、本委員会の報告とする。

平成十年十一月十六日

議長 田畑 富美男 様

平成九年度各会計

決算審査特別委員会
委員長 柏樹 正

請願・陳情

第七回定例会

〔採択〕

〔文教厚生常任委員会〕
□すべての住民が安心して暮らせる年金制度の確立について、尽力下さるよう求める陳情書
(意見書提出)

陳情者

全日本年金者組合
北海道本部
執行委員長 森 昭

〔付託〕

〔議会運営委員会〕
□二番川地区の土地買収に係わる陳情書
代表 中村 幸男
他二十一人

〔採択〕

〔総務常任委員会〕
□北海道開発庁の統合に関する請願書
(意見書提出)

請願者

全北海道開発局労働組合
札幌支部
当別道路維持事業所分会
執行委員長 古内 徹
紹介議員 村上 弘志
宮本 勝

〔採択〕

〔政府米の買入を求め新たな米政策に対応する特別委員会〕
□コメの完全自由化(関税化)を許さず、WTO協定の改定を求める請願書
(意見書提出)

請願者

当別町農民同盟
委員長 桧山 喜三
紹介議員 堀 梅治
柏樹 正 伊東 定吉

〔採択〕

〔文教厚生常任委員会〕
□乳幼児医療費無料制度の国の制度化と、道にむけて年齢拡充を求める陳情書
(意見書提出)

陳情者

新日本婦人の会当別支部
支部長 佐藤美智子

〔付託〕

〔文教厚生常任委員会〕
□西当別コミュニティーセンター駐車場拡大について請願書
請願者 西当別連絡協議会
会長 遠藤 勝

紹介議員 泉亭 俊彦
宮本 勝 小寺 和昭
林 義夫 川村 勇
島田 裕司

〔本会議採択〕

□国営かんがい排水事業地元負担の軽減に関する請願書
(意見書提出)

請願者

篠津中央土地改良区
理事長 南部 重雄
当別土地改良区
理事長 泉亭 俊彦
紹介議員 堀 梅治
湯浅 俊一 島田 裕司

〔採択〕

〔政府米の買入を求め新たな米政策に対応する特別委員会〕
□平成十年緊急生産調整事業助成金の支払に関する請願書
(意見書提出)

請願団体

当別町農業協同組合
代表理事組合長 伊東 定吉
西当別農業協同組合
代表理事組合長

紹介議員 山田 正行
小武 正寿 堀 梅治
泉亭 俊彦

町民の期待に応える 政策を



村上 弘志 議員

第7回定例会

新年度予算編成へ向け 九議員が論戦を展開

一般質問



当別ダム背後地対策と

道民の森の今後は

問 平成十年度も三カ月を余すのみとなり、この一年を振り返ると本町、道経済環境は過去三十年に逆上つても、例をみないほどの厳しい環境になつてゐる。本道の第一次産業、農業、さらには公共事業に依存率の高い北海道の経済は、公共事業の縮減という予算編成方針により、大きな影を落としている。政府はこうしたことを踏まえて第一次、第二次、そして先ほど、第三次補正が国会を通過したところだが、一旦冷え込んだ経済は、一向に上昇するという機運が生まれていない。

地方自治体においても、主

要財源が本当に乏しく、こうした中で地方の経済の活性化ということについても、大変深刻な状況になつてゐる。

本町としても、幾つかの大きな行政課題が来年度に持ち越されてゐると思う。その一つには、道が「時のアセス」の対象事業として道民の森構想の中で民活事業の中止であり、九月議会でも多くの議論がされたところである。民活事業に変わる事業について九月以降、道と町との協議があつたのか。あつたとすれば、その経過も含めて伺いたい。

また、次年度に向けて、町長は道に対してどのような姿勢で臨もうとしてゐるか伺いたい。

次に、当別ダム建設に向けて、ダム水没地区の住民の対策は大きく本年度は前進したと思うが、水没地区の対策が進むにつれて、ダム背後地の住民にとっては、一層の不安が増大していると思う。道と町は、この背後地の問題について、それぞれ責任分野を明確にしているが、それぞれの事業について余り事業が見えてこない。こういうことが、住民の不安をかきたてている原因ではないのか。町は、道と地域住民に、それぞれの

ような対応をしてきたのか、また地域住民にはどのような理解を得られたのか、伺いたい。

また、次年度にむけて、こうした積み残しの課題について、地域住民の期待に応えられる方策と決意について伺いたい。

町長 道民の森関連について、現在のところ振興策について道からの協議はないが、道庁内検討チームにより鋭意検討中であると伺つており、今月末までに振興策を提示したい旨と受け止めてゐる。また道より振興策に係わる申し出があつたら、議会運営委員会と相談をし、議会の皆様との協議を踏まえ、道に対して町と議会が一丸となつた姿勢で要望していきたい。

次に、ダム背後地対策について、道の実施する事業は、本年度諸調査を終え、十一月調査結果と土地単価について、地権者の皆様と協議を終え一定の理解を得ていると聞いており、住民移転については、平成十一年度から十二年度の二カ年を予定している。

次に、町が実施する移転事業であるが、本年九月と十一月に主な内容及び居住用に要する建物等の調査説明をし、一定の理解を得て調査を終えている。また、住民移転については、道事業と整合を保つた対応を考えている。事業の実施にあたっては、条例制定をしていく考えているので、制定後さらに地域住民に説明をし、理解を得ていきたいと考えている。

土建設行政について

問 次年度に向けての方策と決意については、地域住民の期待に応えられるよう、さらに努力をしていく。

問 六月議会の一般質問で、公共事業の迅速な発注と、分離、分割などきめ細かい工夫をこらして、中小零細企業まで仕事ができるよう、配慮すべきと申し上げたが、昨年に比べ今年の事業発注は、どのように工夫されたのか、また国の第一次補正、第二次補正は、本町ではどこまで事業化されたのか伺いたい。

次に治水対策についてだが、毎年百ミリ以下の雨量で特定の場所の田畑が冠水してゐる。その一例を挙げれば、上当別の本沢の上流や、町道二十三線の側溝の冠水、これらについては、恒常的に発生しており、町も十分承知して部分的な改修をしているが、

近年上当別や材木沢の山地に、いろいろな開発行為に類する土砂運搬などが進められ、山の保水力が極端に低下している。今後は、保水力の低下も含めて、抜本的な見直しをしながら治水対策をすべきではないのか、見解を伺いたい。

町長 今年の事業発注の工夫については、中小企業対策として事業の工区割による受注機会の増加、工事の早期発注などの対応をしている。また国の補正予算に伴う公共事業の追加については、一次補正分として六月の補正予算で特別会計を含め四億五千万円を計上し、事業実施をしてきた。三次補正分については、道と協議中であり、決定がありしだい予算化に向け検討し、お諮りしていきたい。次に、治水対策については、ご指摘の路線についても、事業の早期完成に向け努力をするとともに、緊急的に道路側溝の床ざらいなどを行い、最近の状況を踏まえながら、今後の手法を含めて検討していく。

**季節労働者の
冬期就労対策の拡充を
問** 今年の季節労働者の雇用



季節労働者就労事業として

は、政府の公共事業の縮減と経済の低迷、とりわけ民間企業の落ち込みは、建設業にとつて致命的な影響をもたらす。季節労働者にとつては、厳しい雇用環境にさらされている。北海道季節労働組合は、こうした実態を七月、九月の二回調査し、雇用の状態、あるいは雇用しても、発注の遅れから雇用保険の適用が危ぶまれる労働者が多数出ることがわかった。組合では九月以降、道や道内各地方自治体に対して、季節労働者の生活安定を求める要請行動を行い、国に対しては、①公共事業の拡大にあわせて分離、分割などきめ細かくし、中小

零細企業まで行き届く事業発注の仕方も含めて配慮すべきである。②季節労働者の雇用保険の短期特例一時金制度の一部緩和をして欲しい、③冬期技能講習会の講習条件の要項緩和を求めて運動をしてきた。労働省は十一月十六日、冬期技能講習会の受講条件の一部を緩和する、このことについては今年度限りということとで、運動の成果として決定したところである。しかし、これで季節労働者の冬期間の生活が安定したというわけではない。札幌市は、こうした実態に配慮し、季節労働者の雇用対策ということで、特に

配慮した事業を創設すると言明し、実施している。本町においても、一定の事業等を行ってきているが、なお一層、事業の拡大に向け努力されることを期待し、町長の見解を伺い。

次に、千歳川放水路に係わる問題だが、知事の諮問機関である石狩川流域治水対策検討委員会の新聞報道によると、移設ルートの三案も検討の対象になった。この三案は当別町に大きな影響が出てくることが予想されるが、町に対して説明がされているのか、また町長はどう考えているのか伺いたい。

町長 季節労働者の雇用は、政府の公共事業の縮減と、経済の低迷から雇用不安の増大の中で、就労事業の拡大については当別が発注する既存事業に加え、さらに就労場の拡大に努めていく。

次に、千歳川放水路に係わる新ルートについては、知事の私的諮問機関である千歳川流域治水対策検討委員会が提案したもので、本町に対する協議はない。今後においては、新聞報道などによる関係市町村との連携を取りながら対応することが肝要と考えている。

町民のニーズを 取り入れた町政を



小寺 和昭 議員

青山中央小中学校の

廃校年度と利用計画は

問 平成九年十月、当別ダム水没関係者との補償基準妥結以降、九年度、十年度と移転が進行中である。十年度に

は、直上流の道民の森整備事業区域の補償関係調査の実施、したがって平成十一年、十二年には契約、移転と具体的方向が出てきたところであり、さらに上流地域について

も町が移転等に係わる調査を実施している。以上の状況から、青山中央小中学校に係わる閉校年度と、学校用地の利用計画についてどう考えているのか伺いたい。現在校舎には開拓当時から農機具や、家庭用品など歴史的価値のある相当数のものが保管をされているが、その取扱を含めて資料館的に整備計画を立てるべきと考えるがどうか。

また青山地区の住民の方々がふるさとを離れるに当り、移転完了年度に町として、道に対して協力要請を行い、

平成11年第 1 回臨時会

H11.1.26

□平成10年度当別町一般会計補正予算(第 5 号)

緊急経済対策等に係る国の第 3 次補正予算に伴い、(仮称)西当別保育所建設事業費 462,026,000円、道営農業農村整備事業負担金 189,944,000円、地域振興券交付事業費 127,628,000円などを増額し、歳入歳出予算総額が12,256,155,000円になりました。

□財産の取得について

土地取得契約を締結する提案がされ原案可決しました。

- ・目的 当別都市計画公園事業あいあい公園用地
- ・所在地 当別町太美町1457番1の内
- ・面積 12,099.96m²

□平成10年度当別町下水道事業特別会計補正予算(第 3 号)

当別西部ポンプ場建設工事など 500,300,000円を増額し、歳入歳出予算総額が 2,259,405,000円になりました。

記念行事を行うべきと考えるが、町長はどう考えるのか。
 なお、現在既に青山三番川から移転された方々は、毎年八月、青山三番川を忍ぶ会として、今年度九回目を迎え、道民の森で五十人程度の集いを行っている。
 以上について、答弁を願いたい。

町長 青山地区住民の方々の移転完了に伴う記念行事については、青山中央町内会の役員の方々が来庁し、計画概要案を口頭で示され、協力要請を受けた経緯もあるので、本地区の特殊な事情も考慮に入れながら、道とも相談し、明確な理由づけができれば協力していききたい。
 教育長 青山中央小中学校は、小学四年生一人、中学二年生二人が在籍している。同地域は当別ダムの建設計画により、児童、生徒の数も確実に減少の一途をたどり、学校運営が難しくなってきたのが現状である。本年十一月二十四日には、青山中央小学校PTA会長、青山中央自治会長の連名により、青山中央小中学校の閉校に関する要望書と閉校記念事業協賛会による閉校記念行事のため、補助金の要望書の提出もあり、閉校年度、校舎等の利用については、現在教育委員会にも諮り協議しており、早い機会

に結論を出していききたいと考えている。
 町道の認定を積極的にすべきでは
 問 町として生活道路の管理、排水、路面整備等についての考え方についてだが、例えば、町道太美八丁目線が約二百mの行き止まり、袋道路で既に五軒の住宅が建っており、ガス、灯油の配送、除雪車、その他非常に不便が生じている。住宅が建て混んでくる前に対策が急がれているが、対応策について答弁願いたい。
 また、全町的に町道認定可能な路線について調査を行

い、行政側から積極的に処理を進めていく必要があると思うが、年次計画で処理する考え方があるかどうか伺いたい。
 町長 太美八丁目線などの行き止まり道路に関する件であるが、これらの道路の実態については十分把握をしているが、その対策については用地問題もあり、非常に難しい状況にある。関係地権者の協力により、転回広場としての用地が確保できれば行き止まり道路の解消が可能と考えている。
 次に、町道認定関係については、私道を町道に認定するには用地寄付が伴うことから、地元町内会から認定の申請があった路線について調査を行い、基準にあったものを町道として認定をしている。

保育所入所の円滑化を

問 児童福祉法改正に伴って、保育所の入所の円滑化対策実施要領を定め、平成十年四月一日から実施されることとなったが、待機状況がある場合、十%から十五%を越えない保育の実施を行うことが出来るとある、また分園方式の導入、補助申請関係、時

間延長型保育サービス、保母の臨時的配置を含め、町として十分対応してきたか伺いたい。特に、西当別保育所は建て替え計画が具体化されたが、運営内容、保育のあり方等についても併せて答弁願いたい。
 町長 入所待機児童解消の弾力的運用や分園方式は、常設保育所の運営の国庫負担金の対象となるものであるが、本町の二カ所の常設保育所については、現在のところ入所定員より下回った入所児童数となっており、これらの事業対象となっていない。また、時間延長保育については、ニーズ等に十分配慮をし、検討していききたい。



平成12年度より常設となる西当別保育所

次に、西当別へき地保育所の建設計画については、計画どおり平成十一年度建設し、平成十二年四月から常設保育所として開所するよう取り運びをしている。建設に当っては、保育所父母会や子育てサークルの代表者からなる建設検討委員会を設置し、運営や保育のあり方について

広く意見や要望を取り入れ、それらをもとに地域住民に説明会を開催したところである。保育所は、定員百名で計画し、他に一時保育室として、十名の保育が出来るスペースを確保している。さらに、国の弾力的運用により、定員の二十パーセントである二十名までの範囲で受け入れることができる

ことから、最大限で百三十名の児童の保育が出来るよう計画している。また、障害児保育の他に、子育て支援センター事業のための育児相談室や多目的ホールの設置をし、地域の子育て中の父母の利用や、お年寄りとの交流もできるような施設として計画をしている。

をつくるために、伊達町長を支持してきた。町長はいま来年度予算編成に当って、町民がどんな状況になっているかをどうとらえるかが、予算編成の基本姿勢に立つときに一番大事なことだと私は思っている。農業を基幹産業として、来年度の予算づけの中でどんなことを考えているのか。まず私は、町長に率直に国や道に向かつて、「いまの農業政策では、当別の農業は成り立っていないか」と、そのことだけ

業の展望を奪うものと思うが、どう考えているのか。また、町長に農業に対する支援策で特にお願いしたいものがある。それは、町にも道の改良普及所を経験された方が長年おられたが、その方はもういない。当別農協にも非常に実直な米づくりや畑作にも明るい普及員がいたが、今年の春からいなくなった。優秀な農家の方々が、本当に膝を交えて農業を語り、作物の生育を語れるような、そういう人を町が率先して置く必要があると思うが、考えを伺いたい。

町民が主人公の まちおこしを

堀 梅治 議員



農業を基幹産業としている

当別町の展望は

問 六月議会で、町民の生活に対する町長の認識について

伺っている。その時の状況と現在とはどうなのか。当時、国は三十兆円の銀行支援を決めて、銀行支援の自民党の政治か、それとも消費税を値下げして三パーセントにして、真に国民の生活に潤いのある活力を与える政治かが問われた七月の参議院選挙は、自民党に、開票日に橋本内閣が辞任をしなければならぬような選択を与えた。そして、小淵内閣は経済再建内閣として発足をし、国民に景気の回復を内閣の命運をかけて行くと明言をして今日にいたっている。我々日本共産党は国民の要求に従えばどんな政党とも手を携えるということを願望にして、民主党の菅党首に投票し、早期に衆議院を解散して、国民に真を問うべきであると要求を掲げて闘ってきたが、現在どうなっているかというところ

参議院選挙で、あれだけ不信任を受けた三十兆円の銀行支援どころか、それに倍する六十兆円の銀行支援を決めて、それが唯一の景気の回復をする玉手箱のように、新聞も報道しているように思えてならない。それだけではない。党利党略によって、商品券までが一部の政党を取り込むために、景気の回復と称して発行されようとして、既に自治体ではその準備に入らなければならぬ。この商品券や六十兆円の銀行に対する支援も、それに賛成するような世論調査は出ていないが、このようなことで、本当に当別の景気がよくなるのか。

町長が掲げた公約というのは、住んでみたい町当別、住んでみてよかつたなと言えるような当別ということを標榜している。私はそういう当別

町長 六十兆円の銀行への公的資金支援については、本町の経済活性化に直接的な効果は少ないと思うが、預金者保護、金融システムの安定化に効果を発揮することを期待している。また、地域振興券、いわゆる商品券については、大きな波及効果を期待したいが、限られた範囲での消費効果ではないかと予想している。こうした状況認識の中で、町民の暮らしと福祉を守り、教育、子供の問題に取り組むことを優先をし、町民の皆様

の立場に立った施策を展開していく所存である。そのためにも、国や道に対する各種の

行動を強めていく。

次に、本町の基幹産業である農業は、水稲が主要作物であり、農業生産額の五十%強を占めており、米価の回復と農業経済の安定が最重要課題と考えている。これらは地方行政単独では対応しえない大きな問題であり、引き続き強く国に要望していきたい。

次に、米の関税化については、完全自由化となることは米づくり農家にとって極めて大きな問題であり、その真意を図れないところであるが、過去の例からも税率引き下げ圧力に対応できない状況も懸念され、慎重な対応を要請していく。

また、営農指導に伴う農業技術者の配置については、適任者が見つけられず配置できない状況となったが、引き続き配置の方向で進めている。

老人にやさしい

まちづくりを

問 福祉バスを拡充して老人の足を確保してはどうか。
例えば、東麻岱、川下、ピトエ、高岡など公共交通機関がないため、お年寄りは、病院の通院にハイヤーを利用しなければならぬ実態がある。
先般、文教厚生常任委員会の

道外研修した時、町がスクールバスや福祉バスを利用して巡回的な福祉バスを、一定の時間を定めて運行していた。お年寄りの場合は、百円か百五十円支払い、どこでも乗せられ、降ろしてもらわれる。その町では、何の用事がなくても、一日ぐるっと回るバスに乗って楽しんでいるお年寄りもいると聞いている。法的なことは、分らないが、非常にユニークな計画であり、お年寄りが本当に老後を楽しんで長生きできる、そういう政治のひとつではないかと思うが、答弁願いたい。

次に、当別駅について、何人かのお年寄りからエレベーターがなくて大変なんだと聞かされた。また、老人クラブの会長さんから町長に陳情書が来たとも聞いている。通院しているお年寄りの中には、当別駅が大変なので、金沢まで行ってそこからハイヤーで帰る人もいるとハイヤーの運転手さんが云っていた。これは非常に急を要する問題なので、町長の前向きな答弁を願いたい。

次に、介護保険についてだが、全国町村会等は一年の延期を要請したり、国の不十分さを手直しするよう求めている

ると聞いている。それはそれとして町長に頑張ってもらいたいが、それと同時にそうならなかった時にどうするのかという問題がある。保険料や認定の仕方についても、介護を受ける人達に、安心感を与えるような答弁を願いたい。

町長 町内循環バスの質問だが、路線バスが衰退する中、子供とお年寄りの足の確保は行政の責任と考えており、平成十一年度スタートする第四次総合計画においても、検討することとしている。

次に、当別駅のエレベーター設置については、今月国において、交通施設バリアフリー化設備整備補助金が制度化されたので、内容が明らか



週2回運行されている老人憩の家利用者送迎バス

かになつたら、設置に向け対応していきたい。

次に、介護保険導入に当っては、町はもろろんのこと、医療機関、福祉関係施設、社会福祉協議会などと連携を図りながら、住民が安心して介護サービスを受けることができるよう、現行の福祉サービスの充実とあわせ、ホームヘルパーやケアマネージャーの育成など、人材の確保に努めていく。また、保健福祉センターの建設に当っては、利用者の立場に立つて喜んで利用できる施設づくりを進めていく。

財政の効率的運用で

住民本位の財政運営を

問 大型開発事業について、やるなどと言わない。将来に向けては、大型事業も長期的には必要だと思うが、今、お年寄りや子供の緊急の課題をさておいて、大型事業を町民は望んでいないのではないのか。そういうものの年次を繰り下げることによって、緊急な子供やお年寄りの課題について予算ができるのではないのか。当別町では百五十八億円の借金がある。これは、全国平均的なペースだが、決して少ない借金ではない。しかし

私は、町長が知恵を集めて来年度予算を組むことができる。とすれば、町の財政からいって、緊急なお年寄りや子供に不安をあたえるようなものを解消する予算がないとは思っていない。私の家でもそうだが、母親は施設に入つて一定の金額を払っているが、もし贅沢な自動車を買ったり、贅沢なものを買って、自分の母親を施設に入れられないとか、子供を人並みなこともさせていないとなつたら、非難を受ける。これは町も同じである。そういう立場に立つて政治を行つて欲しい。

次に、西当別小学校は児童の数からいっても、プールがないのは、町長がおかしいとか、教育委員会がおかしいといわれても不思議ではない状況である。中学校と共同で使えということ、無理があると思う。子供の教育というのは、機会均等でなければならぬ、それがどこに住んでいようが、どこの学校であれ、機会は均等であるべきである。これが教育の中できちつと保障をされている。日本国憲法のもとの教育である。そのことを考慮に入れて、答弁願いたい。

町長 多くの行政課題が山積

する中で、不安定な経済情勢と景気低迷の状況で、難しい財政運営が続いているが、特に大型事業については、後年度に与える影響を踏まえ、財政の健全育成確保を基本としつつ、優先度、緊急度を勘案し、整備が急がれる分野、地域の事業の重点化を図りながら、情勢の変化にも対応した見直しの視点を持った対応を

していく。また、住民本位の立場に立って、子供たちやお年寄りに優しいきめ細かな行政施策の実現を図り、不安解消に努めていく。

次に、西当別小学校のプールについては、現在西当別中学校にある水泳プールを、地域等の要望を受け、平成九年に大改修を行ったところである。新たに西当別小学校の水

町民の代表として

町長自身に伺いたい



泉 亭 俊彦 議員

四年間の質問の中から

再質問

問 この四年間で、議会で発言してきたことに対して、町長が検討する、あるいは努力するという答弁で留まっていたことについて、その後どういう結果になったのか、伺っていく。

スターライト町内会から、会館建設の陳情が提出され、満場一致で議会採択されている。その後、地域の農家の方

が、自分の農地五百坪を町内会館の建設のために使って欲しいと、寄附の申し出をした経過があるが、そういうご厚意にどう応えようとしているのか伺いたい。

次に、JR当別駅を活用される方々は、車に乗らない比較的年配の方が利用している。町長はエレベーターについて答弁していたが、エレベーターとエスカレーターとは機能が違い、利用者はエス

泳プールを建設することについては、現時点では敷地の関係もあり困難と思われる、今後十分教育委員会と協議を行い、建設に向けて対応を考えたい。

問 今、これ以上の答弁は望めないが、教育委員会は少なくともプールとスクールバスの効率運用について、町長に予算要求すべきである。

カレーターを望んでいると思うが、その点について伺いたい。

次に、蔵岱に工業団地は一向に見えてこない。工業団地とは、高圧電気等の設備が必要となるが、これは膨大な経費がかかる。民間の企業にとっては大きなリスクになるが、これはどうするつもりなのか伺いたい。

次に、川下、太美、ピトエの河川敷地にリバーサイドパークという大型な公園を計画されているが、実施に向けて具体的にどういう検討をいつごろしたのか伺いたい。

次に太美地区の公園は、都市計画整備でやるよりも、農村地域計画を進め、サトランドのような構想を進めるべきではないのか。

次に、町の各種審議会の委

員は、新しい住民を沢山委嘱すべきでないかと質問したが、あまり改まっていけない。町政の中に新しい住民の意見を反映させるよう心がける気はないのか。

次に、平成八年に競売入札妨害事件が発生し、役場や議会に捜査が入り、逮捕者が出て、町長は、入札の透明性と競争性を改善すると答弁している。しかし、町の名士の方との交際をしなければならぬ助役が、指名委員会の委員長をしている。他の部長が委員長になれない法律等があるのか伺いたい。

次に、獅子内の開発行為はホーム企画センターは工事が進んでいるが、日産建設(株)の方は中止になってしまった。この地域は三十ヘクタールが一体となつて、開発をすることに意義があると町は強く主張していたが、中止になつて町長にも責任があるのではないのか。今後どうするのか伺いたい。

また、開発行為はコンセプトが大切である。同じコンセプトを理解して住む人が、そこでまちづくりをしていくものである。例えば、スウェーデン大通に面したところは、スウェーデン風の住宅を建て

るよう指導すると当時答弁があったが、そういうことをホーム企画センターが了解しているのか。スウェーデン大通だけスウェーデン風の住宅を要請することに何の意味合いがあるのか、伺いたい。

次に、当別大通の着工はいつなのか。また道は間違いなく実施するのか伺いたい。

次に、文化センター建設について、何年も検討しなければならぬほど、何が難しいのか。そして、建設は何年なのか。

次に、商店街の振興には、空店舗の活用を図ると答弁しているが、商工会とどんな協議をしているのか。また、商店街では除雪の關係で非常に苦労している。町として、ロードヒーティングの工事費助成とか検討していないのか伺いたい。

次に、町民に情報を広める手段として、議会の様子をモニターテレビで町民ホールに映すのに、百三十万円程度で出来るというが、それも出来ないのか伺いたい。

次に、太美のマンションが火災になった時、水が不足で農業用水から水を汲んで消火した経緯がある。また、大雨が降ったときに、農業集落排

水の処理施設から、未処理の

まま放流したこともあった。

大美地区の災害対策につい

て、その後万全となったのか

伺いたい。

町長 スターライトの土地の

寄附については、受理に向け

た諸手続きの準備を進めてい

る。

次に、JR当別駅舎のエス

カレーター設置については、

ブラットホームの幅員の関係

から困難であり、町民の要望

のあるエレベーターを町と議

会の特別委員会でJR北海道

に対し要望している。設置に

ついては、国における補助制

度の中で対応していきたい。

次に、蔵岱地区の工業用地

についてだが、景気の低迷が

長期化していることから、新

規企業の進出は非常に厳しい

ものと判断している。また環

境整備については、投資リス

クの少ない方法を検討してい

るが、需要に応じた段階的な

整備をすべきと考えている。

次に、リバーサイド整備事

業については、第四次総合計

画においても位置づけを検討

している。

次に、大美地区の公園につ

いては、都市施設の一体的整

備によるまちづくりを目指し

ているので、農村地域計画を

現状では考えていない。

次に、各種審議会委員の委

嘱については、今後も一層住

民の方の意見を反映させる努

力をしていく。

次に、建設工事契約参加者

審査委員会の委員長について

は、助役が当ること何ら問

題はないと考えている。

次に、獅子内地区の開発発行

為は土地所有者と企業者が合

意で申請し、石狩支庁長が許

可したものであり、私の責任

が特に取りざたされる内容で

はないと考えている。また、

スウェーデン大通沿線のス

ウェーデン風の住宅は、特色

ある住宅形成の位置づけがな

されている施策と考えている。

次に、当別大通の駅前から

約五百mの事業主体である道

に対して、平成十一年度事業

着手に向け要望をしている。

次に、文化センター建設に

ついては、建設準備検討会の

意見を十分尊重し、建設実現

に向け、最善の努力を図って

いく。

次に、商店街振興に伴う空

き店舗の活用については、現

在商工会からの要望は出てい

ないが、今後さらに商工会と

一体となって検討していく。

また、除雪については、積雪

状況を勘案しながら、商店街

に支障のないよう対応してい

く。

次に、議会審議のモニター

テレビによる放映について

は、庁舎全体の有効活用の中

で検討する必要があるもので、

もう少し時間が欲しい。

次に、防火用水について

は、消火栓、防火水槽につい

て年次的に整備を進め、さら

に土地改良区の協力を得て計

画している国営かんがい排水

事業の中の地域用水機能増進

による防火水槽の設置、防火

用水機能を持つ水路の改修

について実施していく。なお

大美地区のポンプ車を十年度

中に最新鋭の水槽付きポンプ

車に更新し、防災体制を充実

していく。

問 当別大通について、道が

十一年度を実施するのか、明

確な答弁がないし、内容もな

い。道とどういう内容を詰め

ているのか。

次に、スターライトの寄付

については、国等で表彰する

ような事例はないのか伺いた

い。それから、文化センター

の検討は何年かかるのかと

聞いている。また、議会のモ

ニターについては、膨大な予

算がかかるわけではない。前

の議会答弁を踏まえて、質問

しているのので、答弁願いた

い。

町長 当別大通については、

国の予算による採択を受けた

ときは、事業着手となると考

えている。なお、来年の事業

内容については、調査費の計

上と聞いている。

次に、スターライトの土地

寄附の顕彰制度については、

一定の基準はあるが、受賞で

きるよう努力していく。

次に、文化センター建設に

ついては、建設準備検討会で

今年度中に検討結果をまとめ

ていただき、早期実現に向け

努力していく。

次に、モニターテレビの設

置については、庁舎全体の有

効利用と合わせて検討してお

り、早期に結論を出して、議

長に相談をしていきたい。

都市計画街路事業の

全体事業費は

問 都市計画道路というのは

二十二kmくらいあると聞いて

いるが、事業費は、あと幾ら

ぐらい必要なのか伺いたい。

次に、当別大通を駅から五

百何十mは道でやり、幸町部

分は区画整理でやることにつ

いて、多くの町民から不満が

出ている。同じ都市計画で中

央通は、土地区画整理事業で

やるのか伺いたい。

町長 全体事業量は事業要望

の際に積算することとしてい

るため、全体事業の算定はし

ていない。また、中央通東部

分の元町地区については、現

時点整備手法の検討はして

いない。

問 当別大通の整備に伴い、

町と札幌土木現業所長で覚書

を交わしているが、中央通の

街路事業が進まないとき当別大

通に影響を与えるのではない

のか。覚書について、整備が

整う段取りになっていないの

か、明確な答弁を伺いたい。

また、当別大通の予算はど

のくらいの規模になるのか。

そういう概算を押さえて、道

と折衝しなければならぬのか

に、検討もしていないのか伺

幸町土地区画整理事業は このまま続けられるのか

島田 裕司 議員



第四次総合計画について

問 先の議案審議で議決された第四次総合計画について、町長は、この基本構想を着実に推進されると思うので、町長の考えを再度確認していきたい。

町長 覚書に関する中央通の計画は、北栄通との交差点から西側方向へ国道三三七交差点までの整備の内容であり、元町地区の中央通の整備は含まれていない。
また、当別大通の整備につ

いては、十一年度事業採択される、十一年度着工により物件等の調査費の予算要求をしていると道から聞いています。引き続き十二年度、十三年度で物件補償、用地買収がなされ、その後工事がされるものと思われる。

たい。

西当別小学校にプールがないことや、体育館が狭いことは、先の九月議会での私の質問で理解していると思うが、その他に西当別に幼稚園が一園もないことについて、第四次総合計画の中で、考えを持ってもらえるものと願っている。この数年の西当別地区の人口増は、特に幼児・生徒児童数の増加を一時的と考えているのか。それとも今後一定の割合で、増加していくと考えているのか伺いたい。

また、学校の統廃合について、第三次と第四次とは、基本的に考え方が変わったのかどうか伺いたい。

次に、工業団地の関係について、道央圏連絡道路が国道二七五号と接続する時期は、いつ頃とらえているのか。また、先ほど泉亭議員の質問にもあった、企業を誘致するために公共用地を整備した場

合、町のリスクを具体的に伺いたい。

次に、文化センターは平成十三年までに完成するのかどうか、明確に答弁願いたい。また、第四次総合計画の中で大型事業と位置付けているものがあれば伺いたい。

次に、西部地区の都市公園について、都市計画決定で、近隣公園としての位置付けをされ、都市計画決定されたあいあい公園の工事と完成年度を伺いたい。また、もう一カ所のゆうゆう公園については、いつ頃完成させるのか併せて伺いたい。

次に、当別小学校は、平成十年十月末現在で、普通学級二十一、特殊学級五、合わせて二十六学級である。西当別小学校は、普通学級十八、特殊学級二、合わせて二十学級である。これまで教育委員会では、二十五学級のめどが立った時点で、もう一校を建設したいと、そういう答弁だったと思うが、第四次総合計画の中で位置付けをするのか伺いたい。

町長 西当別地区における幼稚園新設の件、学校の統廃合の件、また第四次総合計画における大型事業の件については、今後策定する基本計画で

整理をするが、この基本計画については、現在総合開発計画審議会に諮問しているのので理解願いたい。

次に、西当別地区の人口の推移予測についてだが、当面は急激な人口増加は見込めないものの、増加傾向は今後も続くものと推測している。

次に、道央圏連絡道路の国道二七五号へのタッチは、平成十四年度予定と札幌開発建設部新道事務所から聞いている。また、工業用地については、環境整備の手法については投資リスクの少ない手法を検討している。

次に、文化センター建設については、建設準備検討会で今年度中に結果をまとめたい。ただ、それを踏まえて早期実現に向けて努力していく。

次に、西部地区のあいあい公園は、平成十三年の完成を予定している。また、ゆうゆう公園については、あいあい公園の事業完成後、引き続き整備をする計画である。

教育長 学級数と分離校についてだが、学級数の考え方は、基本的に普通学級を想定しており、当別小学校、西当別小学校は、今後の児童数に対応できると考えている。

幸町土地区画整理事業は

このまま続けられるのか

問 幸町の区画整理事業は、地域住民の方々から反対陳情が出された。過日、十二月七日の町と幸町の住民の方々の会合に私も出席したが、幸町の方々の、この区画整理事業に対する考え方や、どうして反対しているのか、行って見て本場にビックリした。会場は、「区画整理事業に断固反対」と、痛烈な横断幕がかけられていた。今、これだけ反対しているこの現状を町長は、本当に知っているのか。そして、このまま続けられると思っ

ているのか伺いたい。また、本通橋はいつ完成予定なのか。完成後は速やかに供用開始に向け内部で検討すると云っていたが、どのような検討をしたのか伺いたい。

町長 幸町土地区画整理事業は、町として区画整理事業で実施していくことが、将来にわたって、望ましい形でのまちづくりをしていくことになると考えているが、地域住民の方々の声としては、大変厳しい状況になってきていること、私としても認識している。時間のなかでの判断となるが、前向きに理解をいただける方策についても、いろ



平成11年度完成予定の本通橋

いる意見をちようだいしながら、検討すべく姿勢を持ち続け、取り組んでいきたい。

次に、本通橋の供用開始については、非常に厳しいものが予想されるが、取り付け道路の技術的検討を含め、また関係者とのこれまでの打ち合わせ経過等を踏まえ、現在早い時期での供用開始に向け、内部検討をしている。

問 本通橋は、いつ完成し、供用開始に向け、どのような検討をしたのか。その点について何も答弁がないので、再度答弁願いたい。

また、この本通橋は、昭和六十三年七月本通振興会他四つの団体より陳情が出て建設

する運びと聞いているが、その時の陳情内容、あるいは理事者の決定した理由は、当別市街地の道路網の改善と、市街地商店街の振興を資するため町道網整備の一環として計画した橋となっている。しかし、今地域住民に示している本通橋は車道五・五m、両サイドに路肩帯一・二五m、歩道三m合計十四mとなっているが、幸町の方に入ったら何mの道路になるのか。十四mあるわけではない。さらに直角に折れて、当別大通を通って国道に抜けていく。これが果たして、分かり易い道路整備なのか。こんな危険な道路は、他にはないではないのか。

次に、幸町の区画整理事業の当別大通については、街路事業とすることも含めて英断をする、そういう時期にきているのではないのか。

時間を貸して欲しいのである。いつまでなのか答弁願いたい。

町長 本通橋は、議員指摘のとおり、昭和六十三年本通振興会ほかから陳情があり、平成元年に議会採択され、平成七年工事着工し、平成十一年度完成を目標としている。なお、法線については陳情団体

の皆様に説明をし、理解を得ている。また、供用開始の取り付け道路についても、交通安全を配慮すべきと考えており、工法も含め検討中である。

次に、区画整理事業については、これまで全体説明会、ブロック懇談会を開催し、引き続き十八日から二十三日までの間に個別懇談会を開催していき、それらの内容について、十二月二十八日開催予定の当別大通整備促進審査特別委員会に報告、審議をいただき、今後の方針を立てていきたいと考えている。

やるのか、それとも街路事業でやるのか伺いたい。

町長 元町地区の中央通の整備手法については、地域の現況等を調査し、課題等の解析をした上で、その路線が地域に与える効果等総合的な判断に立ち、線での整備か、面での考えによるか適切な手法を選択していきたい。

介護保険は平成十二年 実施できるのか



林 義夫 議員

平成十二年四月介護保険 実施に向けての自信は

問 今日、実態が明らかとなってきた超高齢化、少子化の時代に、我国では今年、ついに六十歳代と二十歳代の人口が逆転するまでに至り、高齢者のより一層の自立と健康づくり、換言すれば高齢者の寝たきり、痴呆の予防とそのため

認識されるところである。

平成十二年四月の公的介護保険の実施を目前にして、本町では積み残された介護保険の、特に、在宅サービスの基盤整備がなされていないことに、驚きの念を新たにしている。そこで、町長として、この介護保険を平成十二年四月に実施する自信と対策があるのか。政府や国会の中にも介護保険凍結論、あるいは先送り論がなしとしないのも現実

先ごろ行われた全国一律のモデル事業に参画した町として、その得られたデータや教訓は何であったのか。また実際に行われたその内容を数値を上げて明らかにしたい。だき、今後行われる膨大な介護保険事務量をどのように消化し、また住民が十分に納得した上で、介護保険料の徴収に届けられるよう町民への説明や納得を得ているのか。また、本町の高齢者率の年次的推移や実数の推移と要介護者、要支援者への保険給付金の積算や財源、財政収支の試算からして、町民の介護保険料は月額幾らと試算しているのか。新聞報道では、保険料は当初の二千五百円をはるかに超え、一万円近い保険料となる予測がある。これは、町

民の負担し得る額の常識をはるかに超えたものである。

次に、高齢者、若年障害者への優しいまちづくりと生まれ育った町内での施設、在宅サービスの充実こそが望ましいものである。しかし、本町には少なくとも障害者に対する対応は全くなされておらず、すべて他町村への委託に委ねている。高齢障害者、若年障害者のグループホーム的対策を立てて、生まれ育った地域に密接した生活が、当別町で出来るようにすべきではないか。また、種々論議の高い高齢社会と少子化社会の到来をマイナスイメージとしてとらえるよりは、介護保険を契機として、各種サービスを雇用増大の一つの機会として前向きにとらえ、少子化対策と子育て支援サービスを基本として、より充実した子育て支援のための雇用各種政策を促進して、経済振興策としてとらえるべきではないのか。

町長 介護保険の実施に向けて、平成十年度においてはホームヘルパーの増員、在宅介護支援センターや訪問看護ステーションの開設など、介護保険施行に向けての基盤整備をしている。また、介護保険制度に伴う事務も膨大にな

ることから、専門の係設置と合わせ、効率化のための電算処理システムの導入も検討している。いずれにしても、住民に不安を与えることのないよう最大限の努力をしていく。

次に、高齢者介護サービス体制整備支援事業は、既に終了し、介護認定審査会において出された疑義や意見と合わせ、報告書として道を通じ国に提出しており、市町村の結果公表は、国が公表を行うことからするようにとのことなので、理解願いたい。なお、国の公表後は調査対象者の個々のプライバシー等の問題もあることから、これらに十分配慮した中で検討したい。

次に、介護保険料の試算については、在宅と施設サービスの要介護度別対象者数や、介護サービスの供給量の分析をしているところであり、データ収集にもうしばらく時間が必要である。また、厚生省においても、算定方法を来年の二月までに示すとしていることから、現時点では試算額を示せない。

次に、高齢障害者、若年障害者のためのグループホーム的対策については、介護保険事業との関連と痴呆高齢者の対策と合わせ検討していき



在宅介護支援センター内の介護用品展示

い。

次に、介護保険を契機として雇用増大の機会としてとらえるべきではとのことについては、各種サービスと合わせてホームヘルパー、介護福祉士、ケアマネージャーなど人材確保のための雇用増進が図られ、これらが経済的振興にも寄与するものと考えている。また、これらの雇用においては、安心して働ける環境づくりも必要であることか

健康なまちづくりの推進策は

健康なまちづくりのため

の施策は、どのようにしているのか。ないとしたら、将来に向かって大きく衆知を集め、町民の自助努力を振起すべき時期ではないのか。生活習慣病は、予防こそ最も肝要な対策であり、加齢による各種疾病にしても、常に生き甲斐を持つて暮らせる施策と、そのための健康づくり法の具

体策の展開が必要である。町民の健康教育にどのような具

体策があるのか伺いたい。

次に、介護保険料の積算根拠は、その自治体の有している施設サービスと在宅サービスをを通じて、要介護者、要支援者が年間何人、要介護保険支給者になるかで異なる。平成四、五年の厚生省の試算では、一カ月施設サービスの場合は、現在の特養ホームで最重度の介護は二十八万円、老人保健施設で三十万円程度。病院の療養型で四十万円弱、診療所の療養型で三十三万円程度となつている。それがこのほど見直しされ、各施設とも三ないし五万の上積み積算となつている。一方、在宅サービスの

の自助努力の動機づけを行うべきである。

次に、町が平成十二年に竣工を目指している総合健康福祉センターの構想は、わずかにデイサービス、二十五人の日帰り者の収容である。センターは行政の職員の駐在地であり、巨額の投資をして、さらに町財政を圧迫するような箱物行政は時代錯誤も甚だし

いと思う。箱物行政の根本理念は供給体制のみを考えたものであつて、介護保険はむしろ受ける側の町民が主人公で、町民側に立つて考えるべきである。また、町民の介護状況に関する家計調査を実施してはどうか。現状でどのくらい負担し、介護保険のサービスを受ける場合に、自己負担を加味した場合、その保険料をどの程度負担できるか限界を知り、国や道に対して訴え、その財源を補填しながら介護保険料を決めるべきである。

町長 健康なまちづくりのため、健康増進事業として健康実践教室の開催や、日常生活

習慣の個別指導等、健康意識の普及に努め、さらに健康増進の啓発を図ることを目的に健康まつりを開催している。疾病予防事業として、生活習慣改善指導事業や病態別健康教室等を開催し、生活習慣病などの予防に努めている。また、早期発見事業や、少子化などに対応した妊婦健康相談など、医療、福祉などの各機関との連携を強化し、総合的な保健体制の確立に努めている。

次に、仮称総合保健福祉センター建設については、保健、医療、福祉サービスが一体的に利用することができるとの中核施設である。国においても、これらの事業推進のため、地域福祉推進特別対策事業として位置付けをしており、本町としても国の政策を取り入れ、計画をしている。

次に、介護保険料算出のための家計調査についてだが、この制度は全国的制度として実施されるものであり、算出等は一定の条件のもと算定することになっている。また、第一号被保険者については、所得に応じ五段階の保険料となっており、収入に応じた保険料負担をすることになって

いる。
問 私と言う家計調査は、収入ではなく、現状で介護を受けている人を抱えている家族の負担を調査し、介護保険料の試算の参考にすべきであり、財源が不足であれば国や道に訴えて補填を求めるべきではないか。
町長 個人のプライバシーにかかわるので、調査はできないと認識している。低所得者層にかかる保険料の負担の軽減については、国にその処理

を講ずる要請を町村会を通じて、強く要望していく。
町民からの要望書の対応は
問 当別町が人口二万人を實現した折り、記念事業として桜の植樹二万本運動を提案した時、町長も町の美化や観光資源としてよい発議で検討すると答えて以来三年、いまだに植樹がされていない。若年住民のために、豊かな自然と美しい生き甲斐のある未来に

よい自然、よい環境を残すことを夢見ることは、決してむだなことではないと信じる。第四次総合計画にうたっているが、各論がない。中国の古語に「言行は君子の樞機なり」とある。町長は、トップリーダーとして、その言行一致を望みたい。さらに、町民からの要望書を職員に、どう扱えと指導しているのか。本年三月にコミュニティセンターの駐車場用地について要望書が出されたが、先月末現在、

回答がない。町は、真剣に町民の声に反応、あるいは対応するという姿勢を持っていないか。町政に民意を反映しようとする意思は、全くみられない。
町長 要望書の取扱については、要望書の意図を十分踏まえ、担当部署においてその緊急度、必要性、規模、効果などについて、十分検討を加え、また現地を調査する中から対応し、回答などをしていく。

町民の期待に添う 商工振興対策を

川村 勇 議員



現況の商店街では

車社会に対応できない
問 本町市街地の商店が営業するのは、非常に難しいと思う。社会経済不況に加え、

基幹産業である農業収入の不安定さ、さらに近隣都市への消費の流出と、商店街では一番厳しい状況にあると私は認識している。一方、町並みを見ると現代の車社会に対応しておらず、道路は狭くて、風通しの良い空間はほとんどなく、何をすることも大変な状況である。商店というのは、お客さんが来てくださらなければ、商品は売れない。私は、商店街に出入りするお客さんが、少しでも多く来るようにと、平成八年三月に本通の拡

幅を提案したが、その時点では非常に難しいと答弁している。その後二年間で変わったところは、駐車場が一カ所新設されただけである。

根本的な商店街の改革と云っても、そう簡単にできるものではないので、せめて現況を整備しながら、少しでもお客をこの市街地の商店街に入り込めるようにするより、対応の方法がないのではないのか。現在の環境整備をどのように考えているのか。また、冬道対策として、除排雪の商店負担を少しでも軽減すべきではないのか。

次に、大幅な改革整備ができないとすれば、空き店舗や、空き地を利用し、車対策として駐車場の整備を進めるべきと思うがどうか。さらに、共同店舗の考えはどうか。またお客さんが集まるイベントをするにしても、商店の近いところには場所がない。商店の方に足が向くような施策等を考えながら、少しでも売れるような体制づくりが大事ではないのか。
次に、道内各地で商品券の割引販売がされているが、本町としても、商工振興の支援のために実施すべきと考えますが、町長の考えを伺いたい。また、先般商工会の役員の方々と懇談する機会があり、要請あるいは要望、恒久的な対策に向けて、参考になる意見があった。町長も同席して

いたが、今後もこういう機会を設け、町政執行の参考とすべきである。

町長 議員発議のとおり、長引く経済不況と近郊都市の相次ぐ大型スーパーの進出により、町外への消費の流出が高まっており、なお一層厳しい状況である。また、商店街の



駐車スペースが望まれる本通商店街

除雪については、積雪状況を勘案しながら、支障が生じないように対応に努めていく。

次に、商店街の駐車場増設や共同店舗の設置問題については、総合的なまちづくり対策の中で、商業者、商工会、町の三者が一体となり、今後の検討課題として、進めてい

かなければならないと考えている。

次に、商品券の販売については、町内商店街での購買増に弾みをつける一手法でもあり、商工会、商工業者とともに、今後の検討課題とした。また、商工会役員と産業常任委員会の懇談会の意見については、今後とも町政に反映させていきたい。

三次総合計画の積み残しは

四次で優先するの

問 第三次総合計画は、どの程度、実施されたのか伺いたい。また、第三次総合計画の中で、都合で実施できなかった事業、例えば西当別地区に公立または、私立の幼稚園を誘致すると云うのがあり、話が進んでいたが、事情により中止になった。期待していた町民にどう応えるのか。第三次総合計画で実施できなかったものは、優先することになるのか伺いたい。

次に、道民の森の関係についてだが、今年六月「時のアセス」の関係に絡んで道議会一般質問を傍聴した。その中の知事答弁では、地元当別町と協議をしながら進めるとしている。この関係で要望書

も出ており、町民のニーズがそこにあるとすれば、町長として積極的に取り組むべきではないのか。道でも、当別町の提案を求めていると思うが見解を伺いたい。

町長 第三次総合計画は、概ね実施できたものと判断している。また、第四次総合計画の推進に当り、積み残し事業も含め、町が抱えている課題の優先度、緊急度から総合的な判断のもと、施策の決定をしていくと考えている。なお、西当別地区における幼稚園新設については、今後策定する基本計画で整理するが、この基本計画については、現在総合計画審議会に諮問させていただいているので理解願いたい。

次に、道民の森の民活事業に伴う新要望書に係わる質問についてだが、北海道と当別町の役割分担が明確にされており、協定内容については、議会の皆様とも十分協議を締結したもので、知事も道議会において協定書を第一義的なものと考えて対応する旨の答弁をしている。北海道も当別町も同じ認識に立っている。

問 第三次総合計画の中で、リバーサイド計画があった

が、前日の一般質問の答弁では、JR学園都市線の鉄橋の関係や石狩川の工事の関係で工事完成後検討するような話だが、例えば十六線、十七線とか、十八線、十九線では工事の影響がないと思うので、早急に実現すべきではないのか。これは答弁はいろいろなが検討願いたい。

介護保険を行政だけで

対応できるのか

問 平成十二年から施行される介護保険事業に対応する準備は、どのような進捗状況になっているのか。また、福祉センターの設置、あるいは介護に携わるスタッフの教育について、現時点ではどのようなになっているのか伺いたい。

地方分権が本格化してくると、役場職員も大変な負担になると思うが、行政だけで介護について、対応できるのか懸念されるところである。行政主導の対応ではなく、介護事務の分散化を民間委託する考えはあるのか。また、これは提案になると思うが、町内会館を利用して、リハビリ等推進してはどうか。

次に、議員定数についてだが、道内の四十九市町村が既に定数削減をすると云う新聞

報道があったが、町長として感想があれば伺いたい。

町長 平成十二年四月から介護保険が施行されるが、国の作業が遅れており、各市町村ともその対応に苦慮しているが、町としては、事務的作業をはじめ、基盤整備に向け努力している。町では、介護保険係を設置し、専任職員二人を配置、今議会において電算処理システム開発などの予算を計上したところである。また、平成十一年度にはデイサービス事業の開始、ホームヘルパーの増員も計画し、介護保険制度導入に向け最大限の努力をしている。

次に、仮称総合保健福祉センターについては、保健、医療、福祉サービスが一体的に実施するための中核施設として建設を予定している。また、介護保険事業の導入により、今以上にサービスの質が問われることから、スタッフの計画的な研修に努め、資質の向上を図っていく。

次に、民間委託についてだが、介護保険事業は行政のみで実施出来るものではなく、医療機関、福祉施設、社会福祉協議会やボランティア団体等、地域全体で支え合う仕組みづくりが必要である。今後

も社会福祉法人や医療法人等の設置をする施設や、民間活力を積極的に活用することを視野にいれながら、福祉サービスにより一層の充実を目指して取り組んでいく。

次に、軽度のリハビリ等についてだが、現在、本町の保健婦と医療大学、地域看護学講座のスタッフが連携し、状況の把握や情報、意見の交換

を行い、保健、福祉、医療及び地域ボランティア活動の協力を得て、地域会館を利用してレクリエーションや娯楽活動、軽スポーツ活動ができる機会をつくる検討をしている状況である。

最後に、議員定数に関してだが、私は定数の多少を申し上げる立場ではないので、理解願いたい。

高齢者も子供達も 安心できるまちづくり



後藤 正洋 議員

平成十二年高校入試に 向けての対応は

問 平成十二年三月に実施される高校入試は、学区の変更と同時に、札幌市内で八百人強の生徒数の減少を見込み、間口の減を道教育委員会が検討している。しかし、当別町の生徒数は、平成十二年においては三十人程度の増加が見込まれ、さらに、長引く不況

の中で、公立指向が高まっている。再来年の高校入試に向け、町として当別高校の間口の現状維持と、J R学園都市線沿線の高校の間口減を極力抑えるよう活動すべきと思うが、その対応について伺いたい。また、この十二年の高校入試は学区の再編と、間口の減という状況の中で、来年の進路指導が十分にできないと

懸念する声もあるので、早期に入試選抜の要項を示すよう道教育委員会に働きかけをすべきである。

教育長 中学校卒業者の減少に適切に対処するため、現在公立高等学校適正配置計画地域別検討協議会では、収容定員の調整、私立高校を含めた進学状況等を基本として、高等学校配置の全体像を中長期の展望に立ったあり方について検討している。

議員指摘の事項は、教育関係団体、あるいは関係機関と共に強く要望し、その結果を早い時期に入試要項として各校におろし、生徒の希望に対応する進路指導ができるよう働きかけをしていく。

高齢者が安心して 外出できる施策を

問 今年も雪が降ってきて、お年寄りには外出する不安を抱えている。まず最初に、冬季間の道路管理、歩道の除雪体制の徹底をお願いする。

ご高齢の方は、公共交通機関を多く利用していて、特に、J Rの利用者からは、ホームにエレベーターを設置して欲しいと云う要望が多く聞かえる。先の質疑で、町長は国のバリアフリー化設備整



認識が薄れているスクールゾーン

き、乗換で病院前で下車する人がいると聞いている。この状況を踏まえ、さらに利便性を向上させるよう、関係機関に働きかける考えはないのか伺いたい。

次に、運輸省は住民のニーズに応える地域交通という目標を掲げ、鉄道輸送、バス輸送、タクシー輸送、旅客船輸送と四項目に分けて、いろいろと取り組んでいる。町としても、こういった補助制度を一つ一つ検討し、さらにお年寄りが安心して外出できる施策を導入し、その利便性を向上すべきと思うが、見解を伺いたい。

備補助金制度を活用し、内容が分かった段階で対応すると答弁しているが、今回のこの制度が運用されると、恐らく全国から要望が出ると思われる。受け身の姿勢ではなく、積極的に内容を調査し、早期に申請すべきではないのか。

次に、今回江別当別間のバス路線が北栄町始発となり、足の確保という点では、良いことだと考えている。しかし、通勤通学者以外の利用者は、江別市立病院に通う人が多いと聞いているが、病院へは第三小学校前で下車して、徒歩で行くことになる。冬季間は、路上を歩くことが恐ろしく、江別ターミナルまで行

次に、現在当別町では、スクールゾーンが七カ所程度設定されているが、設定から数十年経過し、その意識も薄れつつあると思う。そこで、交通安全協会等関係機関との連携をさらに深め、地域内の協力を得る取り組みをし、除雪を含め歩道の維持管理についても、関係機関と十分に協議すべきと思うが、現状と今後の対策について伺いたい。また、スクールゾーンの設定区域が広範囲に及んで、取り組みを難しくしているのではないのか。ゾーンの見直しを含め、再検討すべきと考えるが

見解を伺いたい。

次に、各学校では通学路を定めているが、安全対策上、歩道の整備を段階的に図って行くべきと思うが、道路整備計画にのせ優先的に実施する考えはないのか。また、冬、季間の路面管理、傾斜のついた交差点等ほどの程度改良されているのか。また、今後の予定について伺いたい。

次に、九月の定例会において、当別農協の店舗閉鎖後の利活用について質問したが、その後、どのような状況になつていのか。また、新たな出店者を見出す施策として、何を検討しているのか伺いたい。

町長 JR当別駅ホームのエレベーターについては、今議会でも答弁しているが、JR北海道、北海道運輸局など、関係機関と協議を重ね、設置に向け対応していく。

次に、江別当別線についてだが、中央バスに対して、江別市立病院前の停留所設置について強く要望していく。

次に、運輸省の地域交通対策については、今後、十分調査を行い、その利便性などについて検討していく。

次に、通学路の歩道整備については、町道交通安全施設

整備計画により、年次的に整備を実施しており、今後も教育委員会とも協議をし、現状を把握して、整備に努めていく。また、冬、季間の路面管理等については、除雪の徹底及び防雪柵の設置、ロードヒーティングの設置、砂の散布などを行ってきた。今後も、道路状況を的確に把握し、冬、季間の交通安全に努めていく。

次に、スクールゾーンについては、教育委員会、警察、道路管理者、学校、PTA等と協議し、ゾーンの見直しや除雪を含めた環境整備、啓発に取り組んでいく。

次に、当別町農業協同組合店舗閉鎖後の利活用については、当別農協が商工会に対して、町内業者の意向を打診したが、希望者がいないと返答を受けている。その後、当別農協は町外業者に出店を依頼し、現在鋭意協議中であることから、協議が進展することと大きく期待している。このことから、場合によっては、当別町が出店予定者にお願いをすることも、必要かと考えている。

子育て支援事業の

充実を

問 子育て支援事業を具体的に

に展開するために、国の補助事業を積極的に要請してはどうか。具体的には、補助メニューとして厚生省の児童環境づくり基盤整備事業などがあり、補助を利用して、事後解決型の取り組みから、事前防止型の推進協議会を設置、再編し、健全育成普及啓発活動等を基本事業として、乳幼児の健全育成指導事業、子供と家庭の相談事業、地域活動支援事業、育児に悩む家庭の支援事業、思春期の児童を健全に育成するための事業を、地域と一体となつて展開すべきと考えるが、来年度に向けての考えを伺いたい。

次に、来年度予算編成に向けての基本的な考え方については、本年度の町債は約八億円増加し、約百五十八億円の残高となっている。いわゆる借金を抑えたという点では、子供たちの将来にとって良かったと考えている。しかし、長引く不況の中で商工業者にとつては、本当に厳しいものがある。この冬を迎え、残念なことだが、ゴルフ場が倒産し、本通商店街でも店舗の閉鎖が予定されていると聞く。このままでは、来年も暗い年になることが懸念されているが、国や道の支援を得な

がら、商店街の近代化や企業の導入に取り組み、いわゆる人、物、金、この三者が町の中でよく動くような施策を展開すべきと思う。そのためには、これまでの予算編成方針の発想を、変えるべきと思うが、町長の考え、特に商工業者に対する考えを伺いたい。

また、懸案の大規模事業についての考えと来年度における取り組みについて伺いたい。

町長 子育て支援についてだが、現在、西当別保育所を中心に、地域の親子に対する遊びの広場や保育所児童との交流、また地域育児サークル支援などを行っているが、今後は地域に合わせた国の補助事業等の導入を検討し、子育て支援事業の推進に向け、教育委員会、保健、福祉の連携を図りながら、子育て相談事業の推進や育児サークルとのネットワーキングづくりに取り組んでいく。

次に、来年度の予算編成に向けての基本的な考え方については、当別町第四次総合計画基本構想を基調とし、ただいま審議いただいている基本計画に沿って、商店街の活性化に努めていく。また、ソフト事業についても新たな発想で検討していきたい。

議会を傍聴しましょう

定例会
臨時会

年4回
随時

3・6・9・12月

次に、大規模事業については、厳しい財政環境が続く中で、優先度、緊急度を勘案しながら、整備が急がれる分野、地域への事業の重点化を図る必要があると考えており、発

議のように、情勢の変化に対応して事業規模、内容の再検討など、見直しの視点を常に持つて対応していく必要があると考えている。

また、来年度における取り組みについては、仮称総合保健福祉センターの建設など、介護保険や在宅福祉サービスの向上に向けた、体制整備などに取り組んでいきたいと考えている。

住民の要望に 応える町政を

高 谷 茂 議員



住民要望に基づく

教育施設の整備促進を

問 水はけの悪い当別小学校のグラウンドの暗渠工事について、十年程前からPTAの方々から、毎年教育委員会に

要望が出されている。当小グラウンドは授業で使うだけでなく、幼稚園の運動会、サッカー少年団、それから地域の子供たちの遊び場として、利用頻度が高く、多年にわたって要望が続いていることを考えると、早急な改良が必要だと思うが、町の考えを伺いたい。

次に、当別幼稚園では、三

学級に三人の女性教諭がいるが、過日、その内二人が入院と病気で欠席し、園長と残り一人の教諭で対応したと聞いている。現在のゆとりのない人員体制では、恒常的に起こることである。また幼稚園が、小学校への移行準備であるという側面を考えると、これを契機に男性教諭を両園に一人ずつ配置し、ゆとりと社会性を考慮した保育を真剣に考えるべきではないのか。

次に、九月定例会後、町はサッカー関係者と協議の場を

設けて、サッカーを取り巻く環境や、要望について事情聴取したと聞いているが、サッカー関係者は、本格的なサッカー場建設に大きな期待を寄せている。一年以上資料収集をしているので、現在の検討状況を報告願いたい。

教育長 当別小学校グラウンドについては、財政計画と連動した中で整備していく。

次に、幼稚園教諭については、幼稚園設置基準に基づき、園長以下各学級ごとの専任教諭のほか、非常勤教諭、補助員等を置いている。今後職員健康管理については、万全を期していく。

次に、サッカー場については、現在行っている資料収集と併せて、必要に応じてサッカー関係者との機会を持ち、規模、内容について協議を重ねながら、望ましい施設づくりの指針をまとめていく。

問 グラウンドの整備について



早急に暗渠工事が望まれる当小グラウンド

は、十年以上も要望されているということを、重く受け止めて答弁願いたい。

次に、男性教諭の話をしたのは、近年小学校一、二年の学級崩壊が問題となつている。幼稚園は女性教諭中心で、小学校へ上がると男性教諭が現れる。子供には、社会的に大きな環境の変化が生まれる訳である。社会性を身につけるために、これを契機に、男性教諭の配置を考えるべきではと聞いている。

教育長 当小グラウンド整備については、財政計画とも連動した中で、重点項目として計画をしていく。

また、幼稚園教諭の関係に

については、今後の検討課題とする。

地方分権時代に

対応した人材育成を

問 二年に一度作成する町勢要覧に掲載されている写真を、写真展などを開いて、その中から採用する考えはないのか伺いたい。

次に、今後地方分権が進むと、地方自治体の裁量、責任範囲が増大し、各自治体の力量の差が、住民サービスの差となつて跳ね返ってくる。将来的な町の発展のために、どのような分野で職員、その他の人材育成、専門強化を図っていくつもりか伺いたい。

次に、昨年レクサンド市との交流十周年を迎えて、記念事業が行われたが、十年間の成果と反省は、どのようにされたのか。また、それを踏まえて今後どのような事業を進めていくのか。私は国際交流というものは、人的交流に留まらず、経済的な交流も必要だと考えるが、レクサンド市との経済的交流の成果は、どの程度のものであったのか伺いたい。さらに、産業振興の立場から、レクサンド市以外にも今後交流を図る必要性が出てくると思うが、多重的な国

際交流を考えているのか伺いたい。

次に、本年三月に「道民の森」の民活事業が、道によって一方的に廃止される決定がされたが、道の要望があれば町有牧野を売却する意思があるのか。また、その規模はどの程度考えているのか伺いたい。

町長 町民が撮影した写真の町勢要覧への利用については、撮影者の氏名等を明記しながら、利用していきたい。

次に、人材育成についてだが、環境の変化に対応するため、コンピュータ、福祉部門、建設部門等で専門的知識を持つ職員の育成が、特に必要と考えており、現在、人材育成指針を策定に向けて担当者に指示している。また、行政ばかりでなく、民間の人材の有効活用と相互研修を深めることも課題として取り組んでいく。

次に、レクサンド市との交流十年間については、主に人的交流を重ねてきたが、特に昨年は、十周年記念として、本町の将来を担う中学生十五人を参加させた。この交流は、心と心をつなぐ永遠の交流のステップであったと考えている。今後においても、当別

レクサンド都市交流協会と協議をし、さらに人的交流はもちろんのこと、福祉、文化、教育、スポーツなどの交流を進めたい。また、経済交流についても、姉妹都市提携盟約書にあるように推進する必要がありと考えている。なお、多重的な国際交流の考え方であるが、産業振興のみならず町民意識の高まりにより検討させていきたい。

次に、町有牧野については、現時点では「道民の森」拡張事業内容は示されていないが、計画が示された場合でも畜産振興上支障のないよう検討していく。

街路事業と

まちづくりについて

問 町道栄町一丁目線は、大型通行禁止と道路改良を求め、要望書が出されているが、公安委員会では、大型通行禁止は難しいと聞いている。そうであれば、抜本的な道路改良をしなければならぬと思うがどうか。また、ブロードタウンの北側から出光スタンドに出る未舗装の道路は、住民の方々が多数利用している。車の利用率も高く、周辺住民とのトラブルもあると聞いている。抜本的に道路改良

をしなければ、今後トラブルが大きくなるのではと懸念されているが、どう考えているのか伺いたい。

次に、幸町土地区画整理事業についてだが、昨年の十二月の定例会で同じ道路を、駅前前は街路事業で整備し、幸町を区画整理事業でやるのはおかしいと質問したのが、一番最初だったと記憶している。それから一年、五回にわたってさまざまな観点から質問を繰り返してきた。

町は、十二月に入って連日説明会を開催しているが、あの雰囲気を感じ取っていただければ、この事業は立ち上がらなかつと思う。住民一人一人が自分の負担がどれだけであるかを知り、区画整理事業がどういう制度であるかを理解したときに、初めて対等の立場で意見交換ができたのではないのか。十分な周知期間をとって、このような説明会の後で事業計画を決定すべきであったと思う。

昨日も問題になったが、平成六年八月町長と札幌土木現業所長が取り交わした覚書には、その他必要事項が生じたとき、またはこの内容について疑義が生じたときは、甲乙協議の上決定すると書かれて

いる。協議が必要となったと考えるが、この覚書の区画整理を外して、町が独自で二十五mの街路を整備すれば、当別大通は完成すると思う。地域との協議の場に向かって、積極的に道と話し合うという答弁を期待する。

町長 町道栄町一丁目線は、補助事業採択路線の改良事業は困難である。また、大型車の通行止についても現在、北海道公安委員会と協議中である。

次に、ブロードタウン北側から出光スタンドに出る道路は、議員指摘のとおり私道であり、道路改良をもって整備することは非常に難しい。

次に、幸町土地区画整理事業についてだが、計画変更を求める陳情書の提出を重く受け止め、住民の皆様との間に理解の差があったこと、気持ちの受け止め方にずれが生じていたことを素直に認め、今回の対策協議会をはじめ、住民の皆様方の対応を進めているのが実態である。このことから、十二月二十三日まで地区に対し全体説明会、ブロック別懇談会、個別懇談会を開催し、地域関係権利者の理解と意見を求め、その結果を十二月二十八日開催予定の当別

大通整備促進審査特別委員会に報告し、審議をいただき、今後の方針を立てていきたいと考えている。

問 私は、札幌土木現業所との覚書の第六項の要件が、既に満たされているのではないのかと質問している。町長には、そういう認識はないのか。また、都市計画法の十六条には、公聴会をつくりなさいと、規定されている。この問題の発端は、町側は説明を十分し尽くしたと云い、住民はそうは思っていないと云っている点にある。わずか二年で都市計画決定がおこなわれた。実は都市計画決定を行う前には、公聴会に匹敵するような説明会を開かなければならない。私は良い反省材料がここにあると思う。これを機に、説明会のあり方について、真剣に取り組むべきだと思いが、町長の考えを伺いたい。

町長 覚書の第六項の考え方であるが、当別大通整備促進審査特別委員会に審議をいただき、その覚書内容に必要な事項が生じたときに対応すべきと判断している。私の現在の心境は、このような事態を生じたことについては、非常に重く受け止めている。

町長 覚書の第六項の考え方であるが、当別大通整備促進審査特別委員会に審議をいただき、その覚書内容に必要な事項が生じたときに対応すべきと判断している。私の現在の心境は、このような事態を生じたことについては、非常に重く受け止めている。

町長 覚書の第六項の考え方であるが、当別大通整備促進審査特別委員会に審議をいただき、その覚書内容に必要な事項が生じたときに対応すべきと判断している。私の現在の心境は、このような事態を生じたことについては、非常に重く受け止めている。

次に、公聴会については、都市計画法第十六条において、市町村長が必要と認めるときは、その措置を講ずるとある。その制度については、条例化をしていない状況であ

り、現在は説明会等の開催をしてきた経緯であるが、今後の検討課題としたい。
問 町長は重く受け止めていると答弁しているが、受け止めたから、幸町の方々に町長

の声で陳謝をしていただきました。
町長 先ほども答弁したとおり、このような事態を生じたことについては、非常に重く受け止めている。

各委員会報告

第七回 定例会

総務常任委員会報告

北海道開発庁の統合に関する請願書

昨年十二月の行政改革会議「最終報告」を受け、今年六月に「中央省庁等改革基本法」が成立し、現在の一府二十二省庁が一府十二省庁に再編されることとなった。その中で北海道開発庁は、建設省・運輸省・国土庁とともに廃止され、新設される「国土交通省」に統合されることになり、現在、「中央省庁等改革推進本部」において関係法令等の整備が行われようとしているが、北海道開発体制の位置づけは必ずしも明らかとはなっておらず、今後の検討によるところとなっている。

関係法令等の整備にあたっては、地方分権の趣旨を踏まえ、地域の自主性・主体性を尊重した道民本意の北海道開発のあるべき方向が明確にされることが重要であり、その

ためにも国土交通省における明確な北海道開発に関する位置づけ、機能等の実現へ向け検討すべきである。
本件、願意妥当と認め採択することが適当と認めた。

なお、意見書を関係行政庁に早急に提出すべきである。
以上、本委員会の報告とする。

平成十年十二月十五日
議長 田畑 富美男 様

総務常任委員会

委員長 柏樹 正

文教厚生常任委員会報告

「青少年健全育成の法律」制定を求める意見書提出に関する陳情

二十一世紀の社会を担う青少年の健全育成は、国民すべの願いであるが、今日の青少年を取り巻く社会環境は悪化の一途をたどり、とどまる

ところを知らない。
例えば、露骨な性描写や残酷な暴力シーンを売り物にした雑誌、ビデオ等がコンビニエンス・ストアや自動販売機で販売され、だれでも簡単に入手することができ

る。また、情報通信時代の到来により、ポルノやアダルトもののCD-ROM、ソフトが製品化され、パソコン通信や、イ

ンターネット等、通信回線を通し簡単にポルノ情報が手に入るようになった。さらには、テレホンクラブのような新しい営業形態の出現、覚醒剤等の薬物のまん延、「援助交際」という名の売買春等が問題となっている。これらは、大人たちの拜金主義、快楽主義による時代の産物であり、未来の社会人たる青少年に深刻な影響を与えており、厳しく規制すべきである。
本件、趣旨妥当と認め採択することが適当と認めた。

以上、本委員会の報告とする。

平成十年十一月二十五日
議長 田畑 富美男 様

文教厚生常任委員会

委員長 村上 弘志

文教厚生常任委員会報告

乳幼児医療費無料制度の国の制度化と、道にむけて年齢拡充を求める陳情書

「子どもの病気を待たないで、お金の心配をしないで、いつでも、どこでも無料で医者さんにみてもらえたら安心なのに……」子育て真っ最中のお母さんの切実な願いである。三人に一人が、アトピー性皮膚炎や気管支ぜんそ

くなどアレルギー性疾患といわれている今日、乳幼児の医療費は、小さい子どもをもつ家族にとって、経済的にも、精神的にも重い負担になっている。
道内においても本町が四歳未満児まで無料（通院）としているのをはじめ、百九十九市町村、九十三・八%の自治体が道の助成を上まわる対象年齢で実施しているが、自治体の財政事情や方針によつて、条件に格差が生まれている。

年々出生率が低下し、わが国の少子化現象が深刻になっているなかで、安心して子どもを産み育てられる環境をつくることは、国や道の責務と考える。国は乳幼児医療費無料化制度を確立し、北海道においては乳幼児医療費無料対象年齢の拡充をすべきである。

本件、願意妥当と認め採択することが適当と認めた。
なお、意見書を関係行政庁に早急に提出すべきである。
以上、本委員会の報告とする。

平成十年十二月十五日
議長 田畑 富美男 様

文教厚生常任委員会

委員長 村上 弘志

文教厚生常任委員会報告

すべての住民が安心して暮らせる年金制度の確立についてご尽力下さるよう求める陳情書

公的年金制度の「改革」について検討している政府・厚生省は、さきに「年金改革五つの選択肢」を示した。これによれば厚生年金の保険料の大幅引き上げか、年金額の大幅削減か、厚生年金の廃止か、など重大な選択を国民に迫っている。あわせて国民年金の保険料引き上げと年金額の削減も検討課題となつている。年金審議会の審議も大詰めをむかえ、九月末までには「意見書」をとりまとめ、政府は一九九九年二月「改正」法案を国会に提出しようとしている。

いま、高齢者は低い年金額に加えて、超低金利、消費税の引き上げ、たびかさなる医療費の負担増、そのうえ介護保険料の負担が待ち構えており、厳しい生活を強いられる。さらに、無年金者や保険料が高いために保険料を納められない人や、未加入者、免除者が八百万人を超えているという深刻な年金の空洞化が一層広がる可能性がある。

すべての国民が安心して老後を送れるよう、支給開始年齢の引き下げや、全額国庫負担の最低年金制度の創設等、公的年金制度を抜本的に改革すべきである。

本件、願意妥当と認め採択することが適当と認めた。なお、意見書を関係行政庁に早急に提出すべきである。以上、本委員会の報告とする。

平成十年十二月十五日
議長 田畑 富美男 様
文教厚生常任委員会
委員長 村上 弘志

政府米の買入を求め新たな米政策に対応する特別委員会報告

コメの完全自由化（関税化）を許さず、WTO協定の改定を求める請願書
政府は、突如として、米の関税化（完全輸入自由化）を行う方針を固め、一九九九年四月からの関税化を十二月中を目途に決定しようとしている。

九十四年のWTO協定で国民の反対を押し切つて米の輸入を受け入れ、その結果、四年間に二百二十二万トンもの外米が輸入された。九十八年

十月末の米の在庫は三百五十四万トンであり、輸入がなければ百三十二万トンで適正在庫水準である。減反は水田面積の三分の一以上に拡大され、米価の暴落と相まって農家は極めて深刻な打撃を受けている。まさに輸入のための減反であったことは明確である。また、輸入激増による農産物の価格の低下など、いま、農民を苦しめ、日本農業を衰退させている最大の原因はWTO農業協定にある。国際食糧農業機関（FAO）は最近の農業の現状を憂い、九十六年の世界食糧サミット宣言が掲げた二〇一五年までに飢餓人口半減の目標は達成できないと警告しており、食糧を自由貿易に委ねることはできないことを如実に示している。

食糧自給率がわずか四十二%では、日本の食料の安全保障は守れない。これ以上農業破壊を続けることは日本民族死活の問題である。米は日本の基本的食料であり、水田は国土・環境の維持・保全にとつてどうしても必要である。米を輸入自由化の対象から外すことを堂々と主張することこそ日本政府の責任であり、コメの関税化（完全自由

化）を一切やめ、WTO協定の改定をすべきである。本件、願意妥当と認め採択することが適当と認めた。なお、意見書を関係行政庁に早急に提出すべきである。以上、本委員会の報告とする。

平成十年十二月十六日
議長 田畑 富美男 様
政府米の買入を求め新たな米政策に対応する特別委員会
委員長 堀 梅治

政府米の買入を求め新たな米政策に対応する特別委員会報告

「平成10年度緊急生産調整事業助成金」の支払に関する請願書
本年の本町の農業は好天にも恵まれ、農産物は概ね平年作を確保できたが、新たな米政策の中で、基幹作物である米を始め農畜産物の低迷、下落により農家経済は益々厳しさを増している。

更に、本年は緊急生産調整に係る米需給安定対策助成金が八十%、また水田麦・大豆等生産振興緊急対策事業についても八十四・二三%が年内支払で、多額の助成金が年を

越すことになる見込みである。農業者の次年度に向けた営農準備を進める上で、このことが大きな支障となつてくることから、年内未払相当分をJA独自対策として、立替払を実施することとなつている。

農家経済の厳しい状況を踏まえ、政府は、平成10年度緊急生産調整に係る米需給安定対策助成金並びに、水田麦・大豆等生産振興緊急対策助成金全額を年内に支払うべきである。また、年内支払が見込めない場合は、JA独自対策として実施する立替払に対し、助成金交付までの利子助成を町としては全額を緊急措置として対応するとの理事者の表明があつたことは、高く評価できるものである。

本件、願意妥当と認め採択することが適当と認めた。なお、意見書を関係行政庁に早急に提出すべきである。以上、本委員会の報告とする。

平成十年十二月十七日
議長 田畑 富美男 様
政府米の買入を求め新たな米政策に対応する特別委員会
委員長 堀 梅治

委員 堀 梅治

委員 堀 梅治

委員 堀 梅治

議 会 の し ゅ ん

12・1	議会運営委員会	1・20	議会運営委員会
12・3	建設常任委員会	1・21	当別大通整備促進審査特別委員会
12・4	文教厚生常任委員会		建設常任委員会
12・7	総務常任委員会	1・22	産業常任委員会
12・9	産業常任委員会	1・26	第一回臨時会
12・14	議会運営委員会		議会運営委員会
12・14	議会運営委員会	2・2	文教厚生常任委員会
12・14	当別大通整備促進審査特別委員会	2・10	議会広報特別委員会
12・14	第七回定例会	2・12	議会運営委員会
12・15	総務常任委員会	2・18	政府米の買入を求め新たな米政策 に対応する特別委員会
12・16	文教厚生常任委員会		当別大通整備促進審査特別委員会
12・16	政府米の買入を求め新たな米政策 に対応する特別委員会	2・19	議会広報特別委員会
12・17	議会広報特別委員会	2・22	議会運営委員会
12・17	議会運営委員会	2・24	文教厚生常任委員会
12・28	政府米の買入を求め新たな米政策 に対応する特別委員会	2・25	当別大通整備促進審査特別委員会
1・13	文教厚生常任委員会		総務常任委員会
1・13	文教厚生常任委員会		建設常任委員会
1・18	当別大通整備促進審査特別委員会	2・26	産業常任委員会
1・18	議会運営委員会		学園都市線電化・複線化促進特別 委員会

あとがき

春の訪れを感じさせる日も多くなってきた、今日この頃です。

さて、私ども、議会広報特別委員会のメンバーにとり、本号が四年間の任期中最後の編集作業となりました。

皆様に分かり易く、親しまれる紙面づくりを念頭に、一同研鑽に努めて参りましたが、議会広報の性格、紙面の都合等により、その意を十分反映出来なかつた事も反省しながら、開かれた議会を目指し、その一部始終を町民の皆様にも一刻も早くお知らせすべく行政と議会そして町民の方々のパイプ役として、微力ながら努力してきたつもりであります。

情報公開要望が日増しに強まる中、議会広報が担う使命は、一段と重要なものになってきております。

今後とも皆様のご愛読を引き続きお願いいたしますと共に、広報配布にご協力いただいた方々に、この際あらためて心より御礼申し上げます。

議会広報特別委員会一同